

非常勤嘱託職員（貸付審査員） 募集要項

1. 雇用期間	雇用期間の定めあり 2025年6月1日～2026年3月31日 1. 契約の更新の有無 1 事業年度単位で更新する場合があります 2. 契約更新は次により判断する ・契約期間満了時の業務量 ・勤務成績、勤務態度 ・能力 ・従事している業務の進捗状況 3. 更新上限の有無 有 [通算更新 2回まで/通算契約期間 3事業年度まで(2028年3月31日まで)]
2. 試用期間	試用期間あり(3か月)
3. 勤務地	本部 共済事業推進部 共済事業グループ 倒産防止共済貸付課(東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル 4 階)及び「テレワーク実施要領」に限定する勤務場所 (採用後の勤務地の変更はなし)
4. 雇用の形態	非常勤嘱託職員
5. 嘱託職員区分	貸付審査員
6. 休日・休暇	休日：一 日曜日及び土曜日 二 国民の祝日に関する法律に規定する休日 三 年末年始(12月29日～翌年の1月3日) 四 前各号のほか、特に当機構が指定する日 (前各号を除く所定勤務日以外の日) 休暇：年次有給休暇、特別有給休暇
7. 社会保険	適用あり
8. 労働保険	雇用保険：適用あり 労災保険：適用あり
9. 業務内容	《中小企業倒産防止共済制度に係る共済金及び一時貸付金の貸付並びに解約手当金の請求に係る業務》 ・請求書及び添付書類の受付、確認及び不備に係る照会。 ・請求及び貸付に係る照会の受付及び調査並びに回答。 ・共済金貸付請求に係る調査。 ・一時貸付金の償還金及び利息並びに違約金の入金督促。 ・その他、上記に付帯する業務。 (年に数回出張する場合があります。)(採用後の業務内容の変更はなし)
10. 募集人員	2名
11. 所定勤務日数	①1月につき雇用期間の定めのない職員が勤務すべき日数から1を減じた日数 ②月15日
12. 勤務時間及び休憩時間	勤務時間：9時00分～17時45分(休憩時間を除き7時間45分) ※時間外勤務を命ずることがあります 休憩時間：12時00分～13時00分

13. 給 与	①月額326,800円 ②月額258,000円 ※通勤手当あり ※賞与、退職金等はありません。
14. 応募資格	1) 業務経験 ・金融機関等の業務経験を有すること ・対外的な交渉折衝能力並びに調査能力に長けていること ・付加的な適性として、金融機関等の業務を通じ特定の商習慣等に精通していること 2) パソコン等の取り扱い ・Microsoft Word、Microsoft Excel について、支障なく使用できること 3) その他 ・過去に当機構の嘱託職員として3事業年度雇用されていた経験がない者 (過去に当機構の任期付職員であった者については、任期付職員であった年度を通算する。)
15. 応募方法	次の応募書類を同封して20. の「独立行政法人中小企業基盤整備機構共済事業推進部共済事業グループ倒産防止共済貸付課(嘱託職員募集担当 亀井・田作)」宛送付してください。また、封筒には赤字で「応募書類在中」と明記してください。 《応募書類》 1) 履歴書 (市販のもので可。顔写真を貼付したもの。) 2) 経歴書 (書式自由) 3) 志望動機 (書式自由) 応募書類の取扱い ※応募書類の返送はいたしませんので、ご了承ください。 ※応募書類に記載されている個人情報をもとに当機構の他の採用情報のご案内をお送りする場合がありますのでご了承ください。
16. 応募受付	2025年4月1日(火)～2025年4月15日(火)まで(必着)
17. 選考方法	1) 書類選考 2) 面接選考 ※書類選考の通過者については、電話又はメールにて通知いたします。 (履歴書に連絡先を必ず明記してください。) ※選考結果についてのお問い合わせは応じかねますのでご了承ください。 ※面接に係る旅費の支給はありません。
18. スケジュール(予定)	応募締切 2025年4月15日(火) 書類選考 2025年4月16日(水)～4月17日(木) 面接選考 2025年4月22日(火)～4月24日(木)

19.募集者の名称	独立行政法人中小企業基盤整備機構
20.書類送付先・問い合わせ先	独立行政法人中小企業基盤整備機構 共済事業推進部 共済事業グループ 倒産防止共済貸付課 担当 亀井・田作 〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル4階 TEL:03-5470-1580 E-mail:kamei-h@smrj.go.jp、tasaku-y@smrj.go.jp